

一般社団法人 SCM共同ネット研究会 代表理事 滝沢保男
〒105-0023 東京都港区芝浦1-13-10 第三東運ビル8F
TEL : 03-5419-8239 FAX : 03-3455-7023 URL : <http://www.scm-net.jp>

一般社団法人SCM共同ネット研究会（滝沢保男理事長）は、第9期の異業種共同ネットの組織活動を開始し3か月が経過した。

「人と人、企業と企業の架け橋に」「共同・三方良」をコンセプトに掲げ、物流をベースに、企業間及び人の関係性の構築を支援、提案を行っている。現在では業界の枠を越え異業種との連携で独自のヒューマンネットワークを構築し、45企業に加盟いただいている。

次世代共同物流事業、ICLT事業、物販サービス事業、相談サービス事業、イベント広報事業サービスの5つの事業を通じ、会員企業支援活動（ビジネスマッチング、販路拡大等）や企業間同士での共同での営業の形を形成している。

（本部事務局）

〈9月本部活動〉

- ・ 5日／理事会・事業戦略会議開催
- ・ 29日／賛助会員（一社）次世代薬局研究会2025 第1回薬局団体連絡協議会シンポジウム開催

〈10月本部活動予定〉

- ・ 9日／営業戦略本部 共同営業推進会議開催予定
- ・ 17日／セミナー（健康経営を考える）開催予定
- ・ 24日／関東異業種交流会議開催予定

**理事会・事業戦略会議
開催**

9月5日に税理士法人東京税経センター（御徒町）で行われた理事会。6名が集まった。

冒頭、徐監事より「8期を終え、今後

会として更に発展するためには企業・人の定着が必要となる」と話があった。

次に滝沢専務理事から第8期の決算報告があり、「会員数の増大は現状横ばい状態で、課題は加盟企業が定着することにある。共同でビジネスを行うことは多くの方に協力をいただかなければならない。ビジネスモデルを確立するために、情報を多く集めてしっかり加盟企業のビジネスに繋げることが必須である」と語った。

また、第9期より新たに新理事として株式会社東配の熊井大遊社長の就任が決まった。現在(株)東配はSCM情報ネットワークセンターとして物流案件の窓口を担っていただいている。熊井社長は、「この数か月をみてもSCM絡みの案件が増えている。他の会員企業にもヒアリングや滝沢理事長を通して、挨拶や紹介をいただく中で今まで以上にコミュニケーションがとりやす

くなり、連携体制の構築に繋がっていると感じている。これからは東配からも情報発信を行い、本会の価値を高めたい」と語った。

そのほか、滝沢理事長からはこの1年の推移及び総括、増田理事からは「医・食・住・流通」をテーマに掲げた総合次世代SCM研究会を第9期からスタートさせる旨の話があった。藤田理事からは自身が代表を務める（一社）次世代薬局研究会2025の活動報告と今後の弊会との連携の取り方について提案があった。

今回は12月5日に開催する予定。

健康経営セミナー開催

10月17日木曜日に12SHINJUKU8階セミナーイベントスペース（東京都新宿区西新宿1-1-6）で、セミナーを開催する。テーマは健康経営。健康経営を考えるため、特に最近増加している精神障害による休職・復職に焦点をあて、企業におけるメンタルヘルスの現状・基礎知識、休職・復職の実態と対策について解説を行う。時間は15時～17時（14時半開場）で、終了後には参加者同士の懇親会も予定している。

今回講師として産業医の坂本里江子様、ディミー(株)の大澤一栄社長、インテグリティ(株)の山本俊樹取締役をお招きし、実例も交え、講演を行う。なお参加費用はセミナー2,000円、懇親会費は5,000円となる。お申込みはinfo@scm-net.jpまたはWEBより受け付けている。

専門家に問う！

相談サービス事業部によるQ&Aコーナー。25回目は佐藤・西浦・西中山法律事務所 西中山竜太郎弁護士に整理解雇について聞いた。

Q：整理解雇について教えてください。
A：会社の経営が悪化した際や不採算部門を整理する際に経営を合理化すべく従業員を解雇するのが整理解雇です。整理解雇は、通常の解雇のように従業員側の事情を理由に行うものではなく、会社側の事情を理由に行うこと

から、法律上通常の解雇よりも厳しく規制されています。具体的には、①整理解雇の必要性、②解雇回避努力義務の履行、③人選の合理性、④手続きの相当性の4要素を考慮して、整理解雇が社会通念上相当で、合理的なものである必要があります。これらの①～④

は、4「要件」と言われることもあり、どれか一つでも弱い事情があると整理解雇は認められないという考え方もありますが、4「要素」、すなわち、それぞれの要素に強弱があっても良いという考え方が現在では主流になっているように思います。各要素については紙幅の関係でご説明できませんが、整

理解雇が有効となるか否かは上記4要素を総合考慮する必要があります。整理解雇を有効に実行できるか否かは非常に難しい判断となります。この判断を誤ると、整理解雇が無効となり、解雇した従業員1人1人について解雇していた期間中の賃金を支払わなければならないという、大損害を招来することに

なります。経営の合理化は重要な経営課題ですが、拙速になることのないよう、整理解雇の際はしっかりと弁護士に相談して手続きを進めましょう。



西中山竜太郎弁護士

SCM 会員紹介(その 82) 株式会社 STANDAGE



弊社は、国際貿易における企業間取引をメインとした貿易決済プラットフォームサービス「Shake Hands Contract (SHC)」を手掛けています。

SHCは、ブロックチェーン技術を用い、決済に暗号資産を利用することで、銀行や現金を介さずに、貿易代金のエスクロー・決済を、非常に安全かつ低コストで行う事ができます。これにより今まで海外企業との取引ハードルが高かった中小企業に新たな貿易の機会を提供します。

◆SHCの特徴

リスクを伴う対新興国の貿易、小額貿易決済における課題を解決します。

①安くて、早く、透明性の高い国際送金を実現

SHCは複数の銀行（コルレス銀行）を経由する必要がなく、暗号資産を使用するため、送金手数料が従来の銀行や国際決済サービスに比べ安価です。また、バイヤーとセラーの二者間のやり取りで完結するため、入金～エスクロー手続きまで数分で完了します。もちろん銀行のように営業時間を気にする必要もありません。

②煩雑な貿易実務の簡略化

契約、送金、入金までのフローにお

いて、約2週間分の実務削減が可能です。従来の貿易実務では、紙で行っていた契約書や船積書類、署名のやり取りを、SHCシステム上で電子化できます。貿易実務のやり取りから決済フローまで一元管理できます。

③売掛金の未回収リスクを軽減

合意形成後の返金、分割送金、支払い時期の変更といった、実取引において生じる不測事態にも対応可能です。エスクローされた暗号資産をもとにファクタリングなどのファイナンスサービスも近くリリース予定です。

◆ブロックチェーン・暗号資産で世界中の人が自由にビジネスを展開できるセカイを実現する。

ブロックチェーンの分散型ネットワークには国境の概念はありません。物流の世界で新たな金融サービスの展開をすることで、世界中で安心、安全に貿易できる仕組みを創ってまいります。是非お気軽にお問合せ下さい。

株式会社STANDAGE

〒105-0014 東京都港区芝3-6-10 芝NAビル4階
TEL: 03-6435-3371
FAX: 03-6435-3372
問い合わせ先: info@standage.org
URL: https://standage.co.jp/



ナイジェリアオフィス

血液型占い / 10月の運勢

A型	B型	O型	AB型
積み重ねてきた努力が形となり得る物も大きい好運月。確固たる地位を築くためには、一歩ずつ前進あるのみ!	良好な人間関係に支えられてビジネスチャンスに恵まれます。特に遠方との取引引きに幸運の兆しがあります。	月の前半は変化が多くて何かと振り回される運勢ですが、月の後半には予想外の良い出来事が起こりそうです。	新しいアイデアや企画が認められて評価される運勢です。行動力を発揮することでさらに飛躍できるでしょう!